

■医療の提供

(1) 高度先駆的医療、標準化に資する医療の提供

① 高度先駆的な医療の提供

- ・うつ症状の鑑別診断補助のため光トポ検査270件(22'259件)やミトコンドリアDNA検査109症例(22'75症例)を実施した。
- ・パーキンソン病の上腹部型腰曲がりについて責任筋を同定し、長期効果を得られるよう明らかにし特許申請を行った。

② 最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

- ・統合失調症の対象患者に認知機能改善プログラム実施した。

(2) 医療政策の一環としての医療の提供

① 医療観察法対象者への医療の提供

- ・身体合併症を有する対象者の受け入れや、さらに多職種チームによる治療計画作成や治療評価会議を全例に対して毎週実施するとともに、対象者の家族会を9回開催した。
- ・指定通院医療機関として関係機関と連携し、退院後の対象者の情報収集に努め、病棟での治療等の改善に取り組んだ。

② 重症心身障害児(者)への医療の提供

- ・他科等との連携による専門的治療の提供や摂食・嚥下ケア、療育・余暇活動による患者QOLの向上に取り組むとともに、在宅支援病床を4床確保して、延べ191人の受け入れを行った。

(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

① 患者の自己決定への支援

- ・患者・家族の治療の選択等を支援するため、セカンドオピニオン外来を76件(22'61件)実施するとともに、認定遺伝カウンセラーの相談体制を強化した。

② 患者等参加型医療の推進

- ・CBTセンターを設置し人材育成のための研修及び研究体制を整備した。
- ・患者満足度調査の実施及び分析結果に基づく患者サービス向上に努めた。

③ チーム医療の推進

- ・栄養サポート、褥瘡対策、摂食・嚥下対策ほか複数の多職種チーム医療を実施するとともに医療観察法病棟における多職種CPA会議を244件実施した。

④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供

- ・地域連携強化のため登録医療機関制度(246施設登録)を推進するとともに、退院促進に係る退院調整会議を毎月開催し、さらに在宅支援に関しては、退院後の支援体制の強化を図り、精神科訪問看護を1,564件(22'1,015件)実施した。また、紹介率75.8%(22'69.6%)、逆紹介率58.3%(22'49.6%)であった。

⑤ 医療安全管理体制の充実

- ・精神疾患患者に適した転倒転落アセスメントシートを開発・活用するとともに、医療安全対策をさらに推進するため研修会を40回開催(延受講者1,279人)した。

⑥ 客観的指標等を用いた医療の質の評価

- ・eCODOシステムを活用し、精神疾患患者の行動制限の改善に努めた。

■人材育成

人材育成に関する事項

- ・研究・医療における専門家を育成するため、TMC臨床研究研修(10回開催)や若手育成カンファレンス(8回実施)等を開催した。
- ・医療従事者等に対するCBT等各種モデル的研修を80回開催(22'67回)し、外部の受講者数は2,888人(22'1,664人)であった。

■情報発信

医療の均てん化と情報の収集・発信の発信に関する事項

- ・センターとNHO等においてネットワークを構築し、情報の集約・評価を実施するとともに、市民公開講座の実施や国際的研究の進捗状況を確認して、センター内外へ発信を行った。なおHPアクセス件数は199.7万件(22'176.7万件)であった。

NCNP 業務実績③

■ 政策提言、その他医療政策の推進

国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項

- ・都道府県が策定する医療計画に精神疾患が加わる方針となったことから、医療計画の進捗を評価する研究を実施し、また各都道府県から情報も収集し策定作業を支援した。
- ・自殺対策推進会議(内閣府)の座長や再生医療の実現化プロジェクト(文部科学省)のプログラムディレクターとして参画するなど、種々の委員会等に積極的に協力するとともに、24年度に予定されている自殺総合対策大綱の改正に資する提言の策定や脱法ドラッグ等に対する依存性等の評価を行うなど我が国の実態調査結果等を踏まえ、専門的な政策提言を行った。
- ・東日本大震災に対し、メンタル情報サイト開設、医療技術職及び心のケア専門家の派遣、災害時こころの情報支援センターを設置し被災三県へ助言
- ・海外の研究所や大学、WHO等と連携し積極的に国際貢献を実施。また海外からの研修生及び研究者を18名(22'17名)受け入れた。

■ 業務運営の効率化

効率的な業務運営体制

- ・理事長を補佐する企画戦略室長や経営企画部門、理事長直属の監査室を設置するなど、ガバナンス強化を目指した運営体制とした。また、24年度から特命副院長2名の配置を決定した。
- ・企画戦略室員に様々な職種の職員を任命し、運営改善等に取り組んだ
- ・両研究所のあり方については、外部有識者を加え検討会を随時開催

効率化による収支改善・電子化の推進

- ・経常収支率94.2%(22'99.8%)
- ・委託契約見直し等により一般管理費節減▲23.1%(平成21年度比)
- ・多職種との協働等により医業未収金比率0.038%(22'0.056%)
- ・医薬品等の6NC共同入札等により材料費率17.0%(22'17.3%)
- ・センターグループウェア、電子カルテ、WEB研修システム等稼働による効率化や月次決算の実施及び病院管理診療・経営会議での改善策を検討した

法令遵守等内部統制の適切な構築

- ・監事と連携した書面監査、内部監査及び会計監査人による監査を実施するとともにコンプライアンス室を設置し、顧問弁護士を室長に選任した。
- ・契約監視委員会の点検・見直し及び契約状況の公表を実施した。

予算、収支計画及び資金計画等

- ・寄附や受託研究等の外部資金獲得額237百万円(22'318百万円)
- ・厚労科研費等の競争的研究資金獲得額2,104百万円(22'2,255百万円)
- ・長期借入金当期償還額52百万円、期末残高3,027百万円

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- ・業績評価制度を導入し、その評価結果を賞与・昇給に反映させた。
- ・医師、看護師の確保対策及び優秀な人材を公募により採用(23名)
- ・センター運営の問題点や改善策など職員の意見等を聴取できるよう職員提案窓口を設置し提案内容の対応状況等を全職員にフィードバック



(独)国立精神・神経医療研究センターの行う今後の展望

- ・病院と研究所が一体となり、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び発達障害の克服を目指した研究開発を行う
- ・その成果をもとに高度先駆的医療を提供するとともに、全国への普及を図る

